

五島市ブランド・メッセージロゴマーク募集要項

1. 趣旨

五島市がいま持っている魅力を生かし今後どうありたいかを表す「五島市ブランド・メッセージ」を、より使いやすく身近なものにすることで、より多くの市民等に五島市ブランド・メッセージを通したまちづくりに関わっていただくため、五島市ブランド・メッセージにふさわしいロゴマークを広く募集します。

ロゴマークの用途は、次のものを想定しています。

(1)五島市の広報媒体で使用

- ・広報ごとに掲載
- ・市勢要覧に掲載
- ・五島市公式ホームページまるごとに掲載
- ・五島市公式 Facebook に掲載
- ・五島市イメージキャラクターつばきねこ Instagram に掲載
- ・ポスターやパンフレット、チラシに印刷

(2)記者会見等で飾るバックパネルのデザインの一部として使用

(3)イベントグッズに使用

(4)市民や五島市に関わる企業・団体等の広報媒体などで使用

<五島市ブランド・メッセージ>

わたしがわたしに還る島

今日も海は果てしなく広い。夜空を見上げれば、星がキレイ。

隣の漁師さんからもらった魚が美味しい。

ああ、極上。

魂の解放、こころの再生。

あたりまえの日々の中で、わたしは“人間”に戻る。

ここは都会のような“便利さ”も“サービス”も“娯楽”もないけれど、

わたしがわたしでいられる、お金では買えない暮らし。

自分を見つめ直し、可能性と向き合い、表現できる場所。

島は私を映し出す万華鏡。

2. 募集内容

五島市ブランド・メッセージを象徴するロゴマーク

3. 応募資格

どなたでも応募できます。また1人(1社)何点でも応募できます。

4. 応募作品

- (1)五島市ブランド・メッセージにふさわしいロゴマーク(デザイン)であること。
 - (2)ぼかし、グラデーションは不可。
 - (3)図(シンボルマーク)と文字(ロゴタイプ)をセットで作成すること
文字(ロゴタイプ)は、「わたしがわたしに還る島」とします。
表記は変えないこと。ただし、英語やローマ字などを併記することは自由とします。
- ・色数は自由ですが、拡大、縮小、単色での使用を考慮してください。
 - ・パンフレット、名刺、印刷物等、広範囲に利用可能なデザインとします。
 - ・応募作品は、自作未発表、他に類似するものがないものに限りです。
 - ・応募用紙にはデザインの趣旨説明を記載してください。

5. 応募方法

- ・応募は一人何点でも可
- ・郵送、持参又は電子メールで提出してください。
- ・応募用紙に必要事項を記入し、郵送又は持参してください。電子メールの場合は、添付ファイルとして送信してください。(複数の作品を応募する場合はそれぞれ記入してください。)
- ・応募用紙は、五島市役所本庁ロビー及び総務企画部情報推進課、各支所の窓口に備え付けているほか、下記のページからもダウンロードできます。

■五島市公式ホームページまるとう

http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/city_ad/index005_1_4.php

【電子メールによる応募の場合】

- ・JPEG 形式、PNG 形式又は GIF 形式のいずれかで提出してください。また、電子メールの容量は 5MB 未満で送信してください。

【印刷物・手書きによる応募の場合】

- ・応募用紙の枠内に描画・記入、または別途 A4 用紙で提出してください。
- ・作品の背景は白色とし、作品に重ならないように天地を示してください。

6. 募集期間

平成30年11月15日(木)～平成31年1月4日(金)まで ※必着

7. 選考方法

募集期間終了後、情報推進課が入賞候補作品を 10 点程度に絞ります。その後、平成31年1月中旬から2月中旬にかけて行う「五島市ブランド・メッセージロゴマーク投票」を実施。投票の結果をふまえ、五島市PR推進本部会議において審査、決定します。なお、審査の結果、受賞作品なしとする場合があります。

※「五島市ブランド・メッセージロゴマーク投票」は、入選候補作品として五島市ブランド・メッセージオリジナルステッカーデザインを加えて実施します。

8. 賞品

・最優秀賞(採用作品)1点

五島市特産品の通販サイト「MiGOTO」で使えるクーポン券 50,000 円相当

・優秀賞 2点

五島市特産品の通販サイト「MiGOTO」で使えるクーポン券 10,000 円相当

■MiGOTO <http://mi-goto.shop-pro.jp/>

9. 受賞作品の発表

五島市の広報誌「広報ごとう」及び自主制作番組「ごとうチャンネル」、五島市公式ホームページまるごとう、五島市公式 Facebook「五島市役所」で発表するとともに、受賞者には直接連絡します。また、採用者の氏名・団体名は公開させていただきますことをご了承のうえ、お申込みください。

10. 著作権等

・最優秀賞作品の著作権、商品化権等の一切の権利は、五島市に譲渡していただきます。

・最優秀賞作品の著作権(著作権法第27条及び28条に規定された各権利を含む)は、市に帰属するものとします。また、受賞者は市に対し著作権者人格権を行使しないものとします。

・応募作品は返却しません。

・受賞作品が他の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。また、既に賞品を授与した後にその事実が判明した場合は、返却していただきます。

・郵送中、送信中の事故で作品が届かなかった場合や不可抗力の事故及び何らかの障害で画像ファイルが読めないなど問題が発生した場合、市は責任を負いません。

・応募にあたりご提供いただいた個人情報は、本募集に関すること以外の目的には使用しません。

・最優秀賞作品が手書きの場合、作品の趣旨を損なわない範囲において、市が作画、トレースを行い、電子データを作成いたします。また、電子データによる提出の場合においても、色や文字に若干の変更を加える場合があります。

・応募、もしくは応募作品の作成に係る費用に関しては、応募者の負担とします。

11. 応募先・問い合わせ先

五島市総務企画部情報推進課広聴広報班

〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号

・e-mail: gotoweb@city.goto.lg.jp

・電話:0959-72-6369(直通) ・FAX:0959-74-1994(代表)

【参考】

・ブランド・メッセージって何？

Uターン(五島市に帰ってきた人)やIターン(五島市に移り住んだ人)の有志グループ「デビューキャラバン隊」のメンバーで、1年間にわたり研修や会議を重ねて考えました。

五島市がいま持っている魅力を生かし「今後どうありたいか」を表す言葉です。

このメッセージに共感してもらえる人にこそ、五島市に来訪し、定住してほしいという想いも込められています。

平成30年2月から3月にかけて、五島市民のみなさま、ふるさと市民、五島市ファンの投票で、五島市が目指すまちの姿を示す「五島市ブランド・メッセージ」を決定しました。

このブランド・メッセージに沿うようなまちづくりを実現するため、市民が楽しく暮らせるような助成制度や規制緩和の実施、新たに開業する事業主に対する支援、商店街の活性化事業や市民主導のイベント企画などに紐づけて、五島市をさらに魅力的におもしろくしていきます。

ブランド・メッセージに基づくプロモーションについて

http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/city_ad/index005_1_3.php